令和８年度　第１回大和市総合計画審議会　会議録

１　日　時　　令和８年１０月７日（水）　１０時００分～１２時０５分
２　場　所　　市役所本庁舎　５階　第５会議室
３　出席者　　委員１２名
　　和泉、浮田、金山、川渕※、幸野、齋藤※、菅沼、中林、新村、長谷川、
　　前橋、眞壁　（敬称略、五十音順）　　※…オンライン出席
４　傍聴人　　なし
５　次　第
　１　開会
　２　委嘱状交付
　３　市長挨拶
　４　委員自己紹介
　５　会長選出
　６　議題
　　（１）　総合計画審議会の役割等について
　　（２）　施策評価手法の見直しについて
　７　その他
６　会議資料
　資料　１　：総合計画審議会の役割等について
　資料２―１　：施策評価手法の見直しについて
　資料２－２　：施策評価シート
　参考資料１　：財政健全化プラン（案）
　参考資料２　：これまでの施策評価シート

【議　事】

会長　：　議題（１）総合計画審議会の役割等について、説明を求める。

事務局　：　**【資料１について説明】**

委員　：　評価法の見直しとのことだが、従来手法の課題はなにか。

事務局　：　参考資料２を御覧いただきたい。
これまで、めざす成果の達成に向けたロジックツリーを作成し、その一部に「成果を測る主な指標」を設定していた。個別事業を見直していく観点に立つと、この方法では事業の直接的な成果を測りにくく、実際に定性的な評価が多くなってしまっていた点が課題としてあげられる。また、現計画においては、これまでの計画で定めていた「施策の展開」や「取組内容」にあたる部分がまだ作成されていない。これらに成果指標を設けながら、定量性を持つことで事務事業の改善を図っていきたいと考えている。

委員　：　定量的に測っていくだけだと、市の施策に参加できない人などの意見やその事情など実態の把握が難しいと思うが、どうする予定か。

事務局　：　ご指摘の現場レベルでの課題は、それぞれの事業所管課が個別の計画を策定して反映させることを考えており、総合計画の性質上、全体における施策のバランスという観点で評価できる仕組みを作りたい。
総合計画における施策の評価であるので、市全体における施策のバランスを評価することが重要である。これまでは、文章でそれぞれの取組の評価を行っており、市民のためになる事業を追求してきたが、事業の実施が目的になってしまい、成果に結びついているかという視点が欠けてしまう側面があった。行財政資源が厳しくなってきた現在においては、成果に結びついているかという点で評価をしていきたいと考えている。

会長　：　前総合計画の指標も数多く現計画に設定されており、これまでもそれら指標を評価してきた。参考資料２をみると、成果指標の①④⑤は客観的な施策のアウトプットとして、②③は市民がどう評価しているか主観的なアウトカムとして、市民の目線で評価してもらっていると認識している。つまり、客観と主観を使いながら、アウトプットの向上に合わせて、アウトカムも向上させていきたい、という考えで取り組んできた。どこまで指標の見直しをするかまだわからないが、客観的指標や主観的指標の重みづけをどうするかや、アンケート調査の聞き方をどうするかが課題であると考える。聞き方が変わってしまうと、数値の変化の議論ができなくなる。市民意識という、わかりやすい、かつ１００％にならない指標をどう扱っていくかを検討してもらわなければならない。また、委員の皆様にも意見をもらいながら議論していく必要があると考える。

委員　：　主観的指標は質的分析が必要であるため、客観的に評価することは難しいと感じている。
４２あるめざす姿すべてについて評価シートを作成しているのか。シートを作るだけで相当な労力がかかっていると思う。重点的なものに絞ると深い議論ができると思うが、いかがか。

事務局　：　次期基本計画の策定に向けては、すべての施策を評価する必要があると考えている。確かに、この評価シートの作成について、事業所管課の作

業のボリュームがあることに加え、４２ある評価シートを審議会のみなさまとどう議論していくか課題であり、メリハリのある評価をどのように実現するかという点は検討が必要である。一方で、これまでも予算の精査や点検を行ってきたが、今後は、各部が一層、自律的に点検評価をして予算要求につなげてもらいたいという考えもあるため、高みを目指しつつ、できるだけ改善改革につなげられる評価を実現していきたい。

会長　：　総合計画は基本構想部分が１０年間、基本計画部分が５年間は変えないものとなる。目指す目標である基本構想については、評価指標は設けておらず、事業施策の体系である基本計画について、どのように取り組んできたのかを審議会で議論している。将来都市像を実現するための７つの目標があり、これにあわせて施策を体系化するとともに、この施策を評価するため、客観的指標と主観的指標を織り交ぜて設定している。指標は継続性が重要であり、変更が難しいため、指標が増えていったという経過がある。
その中での現在の見直しなので、必要な指標に限った見直しであり、すべてを変更するわけではないと理解している。また、場合によっては新しく指標を設定することになり、結果として指標が増えていくことが見込まれる。これらを行うことで、令和１２年度からの後期基本計画が、「より基本構想を実現するために改善しました」という結果になると考えている。

委員　：　手段の目的化にならないようにしてほしい。類似団体に比べて職員の数が少ないなかで、これ以上指標を増やすのはまずいのではないか。指標が増えることで作業が増えると本末転倒になりかねない。

委員　：　スクラップアンドビルドにつなげるというのも今回の見直しの趣旨であるのではないか。

会長　：　そうである。
また、客観的指標を改めて取るということはあまり考えにくく、毎年度行っている事務事業評価の指標の中から抽出して成果指標を設定しているものもある。そのため、指標を作るために施策の評価という審議会の本業を差し置いて、指標に四苦八苦しているということはないと理解している。ただ、今後「こういうトレンドがみたい」となったときに、そのデータを収集してもらうことはあり得る。
将来、評価が始まった際には、審議会には対象となる施策の所管部署の方に来ていただいて議論をするという形で進行管理をしていきたいと思っている。

事務局　：　所管部との議論が必要なものに関しては、所管部にも出席してもらうことを考えている。

委員　：　県にもこういった総合計画があり、そこで重要な観点は、EBPM である。予算をとって事業を進める行政として、市民に対する説明責任の観点や、場合によっては、内部で財政部門と折衝する際に根拠が使用されることもある。そういった観点から、指標をなくすということは現実的に難しいのではないかと思う。ただ、どこに力を入れるかを検討することはできるのではないか。

会長　：　次回以降、評価の根幹にかかわる議論が進んでいくものと思う。

続いて、議題（２）施策評価手法の見直しについて、説明を求める。

事務局　：　**【資料２について説明】**

委員　：　総合計画審議会委員の位置づけを考えていた。専門性の高い委員と市民から公募で参加の委員がそれぞれの視点で生の声を反映できる場と認識している。市長に対してお答えをしなければいけない重要な立場だと感じた。
たくさんの市の事業で、例えばボランティアの参加といったものはどんなものが実施されているか、といった情報提供は詳細になされるのか。各資料やシンボル的な写真等をいただきながら、限られた時間のなかでしっかりと事業を理解したうえで議論したい。職員の負担ということは承知しているが、その点はどう考えているか。

事務局　：　提供する情報については、今後、皆さんの意見をいただきながら考えていきたいと思っている。

委員　：　具体な数字の結果だけをみて判断することに陥らないようにしたいと思っている。他の委員の皆様と意識共有しながら評価をしていきたい。

会長　：　議論のテーマを予告できるのであれば、例えば、資料のたたき台を共有いただくことで、委員もおおよそ全体の枠組みが分かっている状態になると思う。審議前に助走をとらないと、各回において議論が深まらない。ただ、委員のホームワークが増えることが懸念されるので、市の考えを整理していただきたい。

委員　：　資料１２９ページ以降に書いてある指標は、３rd ステップ成果の指標であり、その下に今回新たに指標が設定されるという認識でよいか。

事務局　：　現状設定されている指標は、１st ステップ成果から 3rd ステップ成果までの指標が混在してしまっている。今後、ロジックモデルを作るにあたって、適切なステップに指標を割り振りたい。さらに、指標が設定されていない成果については、適切な指標を新たに設定することとしたい。

委員　：　大きな方向性は理解したが、審議会委員に求められていることが分かりづらい。評価手法の見直しをゼロから提案するのか、事務局でたたき台をつくり、委員に確認をしていくのか、どのような進め方を考えているのか。

事務局　：　いったん事務局でたたき台を示し、この見直しの趣旨を踏まえて、増やすべき項目等があればご意見をいただきたいと考えている。

会長　：　将来的に審議会において新たな計画を策定する前段階として、今回ロジックモデルを策定することにより、施策の体系を含めて課題が明らかになるかもしれない。次回以降は、資料２－２について、こういう構成でやっていきたいというプロトタイプをつくっていただき、それに対して意見をいただきたいという認識でよいか。

事務局　：　今後は、試行的に記載したものについてご確認いただき、ご意見を頂戴しながら評価手法を修正していきたい。また、行政側でロジックモデルを作成するので、そのモデルの問題点も当審議会で指摘していただきたいと考えている。総合計画上のめざす姿は決まってしまっているが、ロジックモデルを作成する際の課題等は後期基本計画の策定につなげていきたい。

委員　：　外部評価を適正に行うにあたり、内部評価をこうしてほしいという意見を出せばよいのか、それとも、すでにある内部評価の結果を基に外部評価のみを審議会で行っていくのか。

事務局　：　手法の見直しをしているため、内部評価のやり方を含めて検討し、議論していく段階である。

会長　：　外部評価を行うために、どういう内部評価をしているのか、どういう資料を提示すれば施策の概要が理解できるかを委員から意見してほしいということが、今回の趣旨であると思う。
次回の審議会以降、来年度の前半くらいまでは評価手法を検討することになり、その後、施策の内部評価、外部評価とつながっていく。

委員　：　そうであれば、４２のテーマがでてきて、それをすべて評価していくことになるのか。

会長　：　その通りである。膨大な仕事量になる。全員がそろう回数は多くないかもしれない。本日を含めて、あらかじめ長期的なスケジュールを考えていただきたい。
資料２－１に長期的なスケジュールがあるが、現審議会委員の任期は令和８年７月からの２年間であり、令和１０年７月まで。次期委員は基本計画の策定に向かうことになる。令和９年度の前半に内部評価の準備をしていただき、うまくいくと令和９年後半くらいから外部評価となる。その時は、令和８年度の事業終了段階での内部評価に基づいて外部評価をすることになる。それでも４２のめざす姿をすべてやるとなると大変だと思うので、審議会のスケジュールと全体プログラムを考えてほしい。

委員　：　すべてを同時に進めなくてもいいのではないか。一部先行させることもできるかもしれない。

会長　：　評価手法はある程度固め、一部先行させて評価を行い、課題がでたときに修正することになると思う。先行させるものは令和８年度末時点の実績値にならざるを得ないのではないかと考える。

委員　：　２点あり、１点目は財政健全化である。昔、坂出市立病院の経営改善にかかわったことがある。当時、坂出市でも経常収支比率が１００％を超えており、病院の建替えはおろか、修繕もままならない状況で、市の経営が病院まで影響することを実感した。大和市はそんなことないと思うが、本日の配布資料を拝見すると、キーワードに、規律ある財政確保とかビルドアンドスクラップとあり、財政を考えながら評価をしなければいけないと感じた。
２点目は、過去アメリカの大学院で評価について学んだことがあるが、その中で、「限られた情報のなかで評価をする」ということを知った。また、国は日本版 DOGE といった課題がある取組に対してもチャレンジングな姿勢で、トライアンドエラーを繰り返しながら、EBE（根拠に基づいた評価）で行っていくとしており、大和市もそういった手法でやっていくことがいいのではないかと思う。

委員　：　事業に直接かかわる職員の理解や意識が重要であるので、研修や説明も平行してやっていくと思うが、それをどうするかを後々教えてほしい。
内部評価に関して、各所管部の認識がバラバラだとうまくいかない。だ

れがどのようにやっていくかの、全体の仕組みを検討しておく必要がある。

会長　　：　様々な意見がでたが、事務局で整理していただき、次回につなげていただきたい。会議録のまとめにあたっては、内容確認をお願いすることになるので、各委員は承知しておいてほしい。次回はもう少し具体でモデルタイプをつくっていただき、それに対して議論をすれば内容が深まると思う。

以　上